



2010年9月27日 第2011-01号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

中小企業経営相談 「ワンストップ・サービス・デイ」開催

中小企業庁では、中小企業経営者向けの経営支援施策相談会を各地で開催いたします。資金繰りや雇用調整助成金、販路開拓さらに海外進出に至る各種相談に専門家が対応いたします。

開催日・場所など詳細については、「別紙」を参照してください。

相談内容例

- 運転資金を借りたい。
- 新商品の開発資金を調達したい。
- 販路開拓、商品の宣伝をしたい。
- 知的財産を有効活用したい。
- 雇用調整助成金について知りたい。
- 事業継承をスムーズに行いたい。
- 事業を譲渡したい。
- 設備投資の支援制度を知りたい。
- 教育訓練を受けさせたい。

e t c

事業活動に関わる各種の支援制度についての相談をすることができます。

J A Mは、中小企業向け支援制度について使いやすくするために、分かりやすく説明をしてくれる窓口が必要であるとの提言を言い続けてきました。

不定期ではありますが、相談を受ける窓口の設置を中小企業向けに開設するようになりましたので、是非、活用してください。

また、相談をした時の対応などについての、ご意見がありましたらお聞かせください。